

No 4290645

事務事業票

所管部長等名	建設部長 松本 浩二
所管課・係名	建築住宅課 住宅係
課長名	下村 孝志

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公営住宅施設整備事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	7	—	6	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり			
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり			施策大項目 2 暮らしの拠点づくり 施策小項目 1 「生活基盤」の整備	2	暮らしの拠点づくり		
	施策の展開(項)【施策】	2	安心で快適な住環境の形成				1	「生活基盤」の整備		
	具体的な施策と内容	2	良質な住宅の供給							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市営住宅(管理戸数31団地1,339戸)の危険又は老朽箇所について、計画的な整備を実施することにより、安全で良好な住宅の提供が持続的に可能となる。 市営住宅のストックを長く維持することで、住宅事業における建設コストを抑える。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(修繕料、工事請負費)									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	公営住宅法、八代市営住宅等整備基準に関する条例、八代市営住宅等整備基準に関する規則 等									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成23年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市営住宅の建築物及び建築設備							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<ul style="list-style-type: none"> ●新町団地電気温水器取替工事(8戸) ●流藻川団地浴室防水修繕(3戸) ●坂本駅前団地外柵修繕(1棟) ●政策空家解体工事(8戸) 	団地ごとの改善スケジュールを示した「八代市営住宅長寿命化計画」に沿って、順次修繕及び改善を行うことで建物本体の寿命を延ばす。 平成になって建設された木造住戸については、想定使用年数30年を40年に、また中層耐火構造住戸については、50年を70年へ延ばした使用を目標とする。							

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		10,242	12,213	15,728	40,323	37,694	15,541	15,541
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	745	5,881	15,728	40,323	16,147	15,541	15,541
	一般財源(特別会計→事業収入)	9,497	6,332			21,547		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	市営住宅長寿命化計画による住宅の改善棟数(累計) ※計画期間(H23~32)の住宅の改善棟数214棟	棟	計画	-	30.5	45	55	91.5
実績					18	30	40	49	57	64
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市営住宅長寿命化計画達成率 ※H23~32の改善棟数全214棟に対する改善済棟数の割合	「八代市営住宅長寿命化計画」に沿った修繕・改善事業を実施することで、安心して快適な住環境を形成することができると考えられるため。	%	計画	-	14.3	21	25.7	42.8
成果指標	①			実績	8.4	14	18.7	22.9	26.6	29.9
				②			計画	-		
	実績									
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	公営住宅の管理者である市が修繕を行う必要がある。(公営住宅法第21条) 市営住宅の施設整備を適切に行わなければ、団地の劣化が進行するとともに、危険箇所や設備の不具合が増加し、入居者に危険や不自由が生じるため、計画的な施設整備が必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	「八代市営住宅長寿命化計画」に沿って、順次修繕及び改善を行っている。予算編成に伴う事業費の調整により、事業実施が後年度へ先送りされた場合は、団地の劣化が進行するとともに、危険箇所や設備の不具合が増加し、結果的に事業費の増大を招く可能性がある。 建物本体の寿命を延ばすために、「八代市営住宅長寿命化計画」の団地ごとの改善スケジュールに沿って、順次修繕及び改善を行う必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	公営住宅そのものの修繕・改善は、管理者が責任を持って実施しなければならない分野である。目的や形態が類似・関連する事業は特に無いと考えられる。市営住宅の修繕・改善については、建築、設備(電気、機械)、左官、造園等の幅広い分野に跨って専門的な知識が必要であるため、非常勤職員等による直接施工による方法をとった場合、多数の人員が必要となり、人件費の増大が予想される。事業費の殆どを住宅使用料等の特定財源で賄っている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市の施設である市営住宅そのものの改修は市が責任を持って実施しなければならない分野であり、指定管理者等への委託には馴染まないと考えられるため、今後も引き続き管理者である市が直接事業を実施する必要がある。年数が経過すると建物の状況が変化していくため、修繕計画はおおむね5年ごとに見直しを行なう。市営住宅の危険・老朽箇所の整備を計画的に行うことにより、より安全で良好な住宅の提供が持続的に可能となる。また、市営住宅ストックを長く維持し、住宅事業における建設コストを抑える。		

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進		
	H29取組内容	建物本体の寿命を延ばすために、「八代市営住宅長寿命化計画」に沿って修繕及び改善を行った。 ※外部評価実施年度＝平成23年度		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4290647

事務事業票

所管部長等名	建設部長 松本 浩二
所管課・係名	建築住宅課 住宅係
課長名	下村 孝志

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公営住宅ストック総合改善事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	7	—	6	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるま ちづくり
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづく り			施策大項目 2 暮らしの拠点づくり	
	施策の展開(項)【施策】	2	安心で快適な住環境の形成				
	具体的な施策と内容	2	良質な住宅の供給				施策小項目 1 「生活基盤」の整備
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市営住宅の危険又は老朽箇所の整備を行うことにより、より安全で良好な住宅の供給が持続的に可能となる。計画的な改善を実施することにより、市営住宅を長く維持し、住宅事業における建設コストを抑える。 市営住宅(管理戸数30団地1,339戸)の住環境等の個別改善を実施し、社会資本整備総合交付金(住宅関連)に対応する公営住宅ストックの総合改善事業及び既存設備の機能向上等を行うもの。「八代市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に市営住宅の改修を実施している。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(修繕料、工事請負費)						
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。						
根拠法令、要綱等	公営住宅法、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法、交付金交付要綱 等						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成23年度	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市営住宅の建築物及び建築設備	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> ●築添団地屋上防水工事(4.6号棟) ●高島団地屋上防水工事(6号棟) ●麦島団地屋上防水・外壁改修工事(2.5号棟) 	団地ごとの改善スケジュールを示した「八代市営住宅長寿命化計画」に沿って、順次修繕及び改善を行うことで建物本体の寿命を延ばす。 平成になって建設された木造住戸については、想定使用年数30年を40年に、また中層耐火構造住戸については、50年を70年へ延ばした使用を目標とする。	

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		31,811	43,983	78,516	70,672	179,248	853,361	822,928
財源内訳	国県支出金	14,805	19,578	35,678	35,335	86,244	386,680	371,463
	地方債				25,800			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			42,838	3,778	93,004	466,681	451,465
	一般財源(特別会計→事業収入)	17,006	24,405		5,759			

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市営住宅長寿命化計画による住宅の改善棟数(累計) ※計画期間(H23~32)の住宅の改善棟数214棟	棟	計画	-	30.5	45	55	91.5	115
				実績	18	30	40	49	57	64
	②			計画	-					
実績										
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	市営住宅長寿命化計画達成率 ※H23~32の改善棟数全214棟に対する改善済棟数の割合	市営住宅長寿命化計画に沿った修繕・改善事業を実施することで、安心して快適な住環境を形成することができると考えられるため。	%	計画	-	14.3	21.0	25.7	42.8	53.7
					実績	8.4	14.0	18.7	22.9	26.6	29.9
	②				計画	-					
実績											
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	公営住宅の管理者である市が建物、設備の改善を行う必要がある。(公営住宅法第21条) 八代市の住宅の現状やニーズを調査・把握し、将来の公営住宅を含む住宅需要の推計や住宅施策の方針を立てるために、平成25年5月に「八代市住生活基本計画」を策定した。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	「八代市長寿命化計画」に沿って、順次修繕及び改善を行っている。予算編成に伴う事業費の調整により、事業実施が後年度へ先送りされた場合は、団地の劣化が進行するとともに、危険箇所や設備の不具合が増加し、結果的に事業費の増大を招く可能性がある。 また、家賃が極端に安い、用途廃止予定の団地の入居者については、今後も他の団地に住み替えがしやすいような施策を検討していく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	公営住宅そのものの修繕・改善は、管理者が責任を持って実施しなければならない分野である。 市営住宅の修繕・改善については、建築、設備(電気、機械)、左官、造園等の幅広い分野に跨って専門的な知識が必要であるため、非常勤職員等による直接施工による方法をとった場合、多数の人員が必要となり、人件費の増大が予想される。 事業費の殆どを国庫補助金、及び住宅使用料等の特定財源で賄っている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>市営住宅の管理者である市が建物、設備の改善を行なう必要がある。 「八代市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長期活用を図りつつ、計画的な改修を実施していく。 平成25年5月に策定した「八代市住生活基本計画」の中で、市民の住宅に対する現状やニーズについて調査・検討を行った。また、「長寿命化計画」については、平成27年度には計画策定から5年目を迎え、実施時期等の見直しを行った。市営住宅の活用や入居等についても、市民ニーズを反映したものになるよう絶えず検討していく必要がある。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進	
	H29取組内容	<p>建物本体の寿命を延ばすために、「八代市営住宅長寿命化計画」に沿って修繕及び改善を行った。</p> <p>※外部評価実施年度は平成23年度。</p>	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p style="text-align: center;">特になし (委員からの意見等)</p>		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	空き家バンク相談件数	件	計画	-	
			実績					30	207
②	空き家情報登録申込件数	件	計画	-				20	20
			実績					10	19
③	利用者情報登録申込件数	件	計画	-				10	10
			実績					1	6
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	空き家情報登録件数	移住定住希望者の受け皿となる住宅ストック確保の状況を示すため。	件	計画	-
				実績					2	8
②	利用者情報登録件数	実際に空き家の利活用を検討し地域活性化に資すると見込まれる移住定住希望者の状況を示すため。	件	計画	-				10	10
				実績					1	6
③	空き家バンクを通して売買・賃貸契約が成立した件数	移住定住希望者などに対し空き家の有効活用が図られた件数を示すため。	件	計画	-				10	10
				実績					1	2
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市長八策及び八代市総合戦略の基本目標2「移り住みたい住み続けたいまちづくり」の(1)「移住定住の推進」に記載された事業であり、第二次八代市総合計画第1期基本計画に基づく八代市重点戦略の6「市民意識調査結果による優先取組み」の⑤「移住定住の促進」と結びつく事業である。 ・人口減少に伴う空き家の増加は社会問題化しており、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空き家利活用」に関する取組みとして今後必要性が増大すると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・平成28年度に制度が発足しており、当面は制度の周知が必要である。 ・平成29年度には固定資産税納税通知書へのチラシ同封を行い相談件数の大幅な増加が見られたことから、今後も継続して制度の周知拡大に努める必要がある。 ・空き家所有者は市外・県外在住者が多く、地理的・時間的制約があるため、登録に向けて効果的な手法や手続きなどを研究・改善していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・現在民間委託等の受け皿となる市内の事業者等がない。 ・空き家対策や移住定住相談業務は他の部門でも行っており統合・連携を検討する余地がある。 ・個人の所有物を活用して地域活性化を図る事業であり、受益者負担にはなじまない。

No 4290650

事務事業票

所管部長等名	建設部長 松本 浩二
所管課・係名	建築住宅課 住宅係
課長名	下村 孝志

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	住宅応急修理事業(地震災害関連)		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	3	—	4	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ				
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	2	安心で快適な住環境の形成		施策大項目			
	具体的な施策と内容	1	住環境の整備		施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成28年熊本地震に伴い熊本県の事務委任を受け、災害救助法に基づき、自らの資力で被災した住宅の修理を行うことができない被災者を対象に、日常生活に必要な最小限の部分の応急修理を実施する。民間住宅の応急修理を実施するもの。 ※平成28年4月15日に県内全市町村が災害救助法の適用を受けた。 (応急修理の範囲) 日常生活に欠くことのできない部分で、壊れた屋根、外壁、柱、梁等の構造部材、床、基礎、ドアや窓の開口部、配管・配線、衛生設備についての破損箇所に限られる。 平成29年4月13日で受付終了済							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()							
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: 熊本県 災害救助費負担金) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	災害救助法							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成28年度	平成30年度						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	被災した民間の住宅で、り災証明書の被害程度が半壊や大規模半壊または全壊の世帯。							
事業内容(手段、方法等)	平成28年熊本地震により住家に被害を受け、その住宅の必要最小限の応急修理に要した費用の一部を、市が直接業者へ支払う制度。 <input type="radio"/> 応急修理の範囲: 日常生活に必要な欠くことのできない部分(居間、炊事場、風呂、便所等)の破損箇所。内装工事、家電製品は対象外。 <input type="radio"/> 上限額 1世帯あたり57万6千円を上限に現物給付(直接修理業者に振込)							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	避難所や車中泊を余儀なくされている被災者が自宅へ戻る事ができる。							
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)		45,840	11,787	1,904				
財源内訳	国県支出金	45,840	11,787	1,904				
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	事業の活動量・実績の数値化	①	応急修理制度を申し込んだ利用希望者が期限内に修理を終わらせること。	%	計画	-				82	21
実績									82	21	
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	応急修理利用後において、不具合や再度の避難生活等を強いられる件数	本来は自宅で生活ができるようになった制度利用者数となるが、利用実態の把握が困難なため、目的に反する状態を表す指標を用いる。	件	計画	-				0	0
実績									0	0	
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	災害救助法による事業で、被災者支援として妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	災害救助法による事業で、被災者支援のため有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	災害救助法による事業であり、従来どおりの実施でよい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 災害により被災した民間住宅の救済措置であり、国が責任を持って実施しなければならない分野であり、事務は地方自治体が実施する。これは、計画性をもって取り組める事業ではないので、現行どおりの実施が相応しい。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
----------------------------	---